

公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領

この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 評価方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び法人への聴取、現地視察により業務実績の検証、評価を行う。

なお、法人は業務実績報告書を提出する際、評価の参考となる資料等を必要に応じて添付するものとする。

2 法人による自己点検・評価

（1）小項目別評価

法人は、年度計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、当該事業年度の業務の実績を明らかにするとともに、以下の4段階により自己評価する。

評価	定義
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を計画どおりに実施している
C	年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分
D	年度計画を大幅に下回っている/実施していない

（2）大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価する。

- ① 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ② 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置
- ③ 国際交流に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(3) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

3 評価委員会による評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書その他の資料確認、及び法人への聴取等により、法人による自己点検及び自己評価の妥当性の検証を行い、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行う。

(2) 項目別評価

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案し、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。

評価	定義	判断の目安
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。